

坪井宣幸裁判長忌避申立却下決定に対する即時抗告申立書

2014年6月7日

名古屋高等裁判所 御中

抗告人 紀州鉦山の真実を明らかにする会

〒

金静美 (キム チョンミ)

抗告人 同

〒

竹本昇

津地方裁判所 2014年(行ク)第4号

(基本事件 2013年(行ウ)第13号 2012年度固定資産税賦課処分及び減免不承認処分取消請求事件)

坪井宣幸裁判長忌避申立事件について、同裁判所が2014年5月27日になした後記決定(2014年5月31日告知)は不服であるから即時抗告を申し立てる。

第1 原決定の表示

主文 本件各申立てをいずれも却下する。

第2 抗告の趣旨

- 1 原決定を取り消す。
- 2 坪井宣幸裁判長に対する忌避は理由あるものと認める、との裁判を求める。

第3 抗告の理由

おって、即時抗告理由書を提出する。

第4 附属書類

坪井宣幸裁判長忌避申立却下決定に対する即時抗告申立書 1通